

「エコ・コンパクトな都市構造を目指した都市計画の見直しについて」 市民意見募集における主な意見

■意見募集結果等の概要

意見募集期間 平成27年1月16日（金）から2月16日（月）まで

意見提出数 73通（約250件）

説明会の開催 5地区（のべ38人の出席）

1 見直し全般に係る主な意見（約60件）

（1）「エコ・コンパクトな都市構造」に関する意見

（取組全般）

ア 駅周辺に長期的に都市機能の集積が図られるよう、的確なタイミングで、引き続き必要な見直しを行ってほしい。（6件）

イ 駅周辺への都市機能の集積だけでなく、市街地規模の拡大防止、新景観政策の趣旨に沿った高さ規制等の強化、景観地区や地区計画による現状の土地利用に応じた規制強化についても議論すべきである。（4件）

ウ 都市の活力が生まれるよう、世界遺産や文化財などの保存すべき建築物を考慮したうえで、大胆に再生するよう都市計画で誘導すべきである。（3件）

エ 人口が駅周辺に集中する事に伴い、駅から離れた地域が置き去りにされ衰退しないよう、交通不便地の対策もあわせて進めてほしい。（2件）

オ 人口が減り、超高齢社会が到来するなか、拠点に集中させるよりも、高齢者に配慮しつつ小さく分散させる方が、利便性が高くなり地域の衰退を防げるのではないか。（1件）

（まちの将来像）

カ 50年後、100年後の将来の京都市の将来像を示しつつ、都市計画の見直しを行うべきである。（2件）

キ 高層化ではなく、緑豊かな低層高密な都市像を描くべきではないか。（1件）

（防災）

ク 駅周辺に都市機能を集積する際には、防災面も考える必要がある。（1件）

（2）今回の見直し箇所以外に関する意見

（日常の生活を支えている地域）

ア 左京区岩倉地域などの「日常の生活を支えている地域」についても、コンビニや地域密着型のサービス施設が立地できるように、引き続き都市計画の見直しを進めてほしい。（5件）

イ 大半の駅が市民にとって影響のある「日常の生活を支えている地域」に該当するにも関わらず、当該地域において良好な住環境の維持と市街化拡張の歯止めとなる都市計画の見直しを行わず、それ以外の駅周辺の都市化のみを進めるべきでない。（1件）

（その他の個別箇所）

ウ 丹波口駅周辺について、企業等がより活用できるよう、都市計画の見直しを検討すべき。（3件）

エ 京都駅西部エリアでは、鉄道博物館や新駅が開発されることから、民間活力を導入するための都市計画の見直し検討が必要である。（1件）

オ 駅が周辺にない洛西ニュータウンについても、都市計画の見直しを行うべき。（2通）

カ 向島ニュータウンの玄関口である向島駅周辺は見直さないのか。（1通）

2 京都駅周辺エリアにおける主な意見（約50件）

（1）見直し（案）全般に関する意見

- ア 国道24号や八条通の基盤整備が整った現時点は、都市計画を見直すよい機会であり、新景観政策の理念も踏まえた、更なる都市機能の強化につながるものと期待する。（2件）
- イ 建ぺい率、容積率、高度地区を緩和する見直し（案）は、巨大な建築物への建替えを促進するものであり、新景観政策との整合性が図られていないため、反対である。（2件）
- ウ 優良な開発が進むような都市計画の見直しになるようにしてほしい。（1件）

（2）見直し方針（案）に関する意見

- ア 駅の北側だけでなく、その周辺についても賑わいが生まれ、人が行き来するような活力ある地域となればよい。（2件）
- イ 京都タワーを中心とした商業ゾーン、①エリアにビジネスゾーン、②エリアにホテル、サービスゾーンをつくることで町の活性化が図れると考える。（1件）
- ウ どのような都市機能を誘導するのかを示してほしい。（1件）

（3）見直し箇所（案）に関する意見

（見直し箇所全般）

- ア 見直し箇所（案）に加え、京都駅南側などその他の周辺地域も、商業系の用途地域に変更すれば良いのではないか。（5件）
- イ 今回の容積率の見直しにあわせて、特定街区も見直す必要があるのではないか。（3件）
- ウ 京都駅ビル及び駅直近の過密化を解消し、周辺の空洞化を防ぐためには、規制緩和ではなく、景観の統一を目指すガイドラインこそが必要である。（1件）

（個別の見直し箇所について）

- エ 見直し箇所（案）④の範囲の外側の東西の地域は高さ20mであることから、25mに変更する④の範囲のみ5mも突き出た形での建物の建築を許すことになり、良好な景観が保たれない。（1件）

（4）その他の意見

- ア 狭小な住宅が密集している地区については、敷地面積の最低限度を設けるなどの対応が必要ではないか。（2件）

3 太秦天神川駅周辺における主な意見（約30件）

（1）見直し（案）全般に関する意見

- ア 大学の開校に引き続き、病院等が移転することで、京都の西の拠点となる機会であり、周辺の主要幹線道路に連なるような見直しにしてほしい。（1件）
- イ 工業地域から近隣商業地域への変更には合理性を認めるが、周辺に住宅が建ち並んでいる実情を踏まえると、容積率を一律に300%に変更することには反対である。（1件）

（2）見直し方針（案）に関する意見

- ア 大学や区役所を中核とした副都心となることを期待する。（1件）
- イ 拠点周辺のみならず、広域に工業的な土地利用がされている当地区の今後のあり方を示してほしい。（1件）

（3）見直し箇所（案）に関する意見

（見直し箇所全般）

- ア 周辺の主要幹線道路（葛野大路通、天神川通、御池通）の沿道についても近隣商業地域に見直し、面的な広がりを持たせてはどうか。（7件）

（個別の見直し箇所について）

- イ 見直し箇所（案）③のうち、葛野大路通沿いについては中規模路面店舗を想定してはどうか。（1件）

（4）その他の意見

- ア 阪急西京極駅や四条通に面する梅津車庫も拠点として、複眼的な構造としてはどうか。（1件）

4 竹田駅・くいな橋駅周辺における主な意見（約30件）

（1）見直し（案）全般に関する意見

- ア 見直し（案）に賛成である。これだけでは効果は限定的だが、らくなん進都の見直しと合わせることで、より効果が生じるのではないか。（4件）
- イ 地域地区を見直しても効果が見込めないため反対する。（4件）

（2）見直し方針（案）に関する意見

- ア 今回の見直しによって、竹田駅に商業施設などが立地し、活性化することを望む。
(2件)
- イ 今回の見直しは、「らくなん進都」の計画全体とどのように整合し、寄与するのか不明である。（1件）

（3）見直し箇所（案）に関する意見

（見直し箇所全般）

- ア 地下鉄竹田車両基地部分の都市計画を見直し、その上部を利用すればどうか。（6件）

（個別の見直し箇所について）

- イ 見直し箇所（案）①については、この程度の容積率と建ぺい率の変更であれば、近隣商業地域に見直すことにより、適度な利便性の向上が見込まれる。（1件）
- ウ 見直し箇所（案）①については、安易に近隣商業地域に見直すべきではなく、また、容積率、建ぺい率及び高度地区の種別を変更することにより、圧迫感の強い通りとなるため賛成できない。（1件）
- エ 見直し箇所（案）②については、田畑も多く開発しやすいため、この程度の容積率の変更は問題ないのではないか。（1件）
- オ 見直し箇所（案）③については、人の往来が多くあり、近隣商業地域に変更することは問題がない。（1件）

5 桂川駅・洛西口駅周辺における主な意見（約40件）

（1）見直し（案）全般に関する意見

- ア イオンモール京都桂川店も開業しており，都市計画を見直す時期としては適切であるため，賛成する。（6件）
- イ 用途地域の変更により，狭小な住宅が密集している地区への民間開発を促すこととなるため，賛成する。（3件）
- ウ 大規模な開発は終了しているため，さらに都市計画を見直す必要はないのではないか。（2件）

（2）見直し方針（案）に関する御意見

- ア イオンモール京都桂川店の開業を機に，駅周辺に賑わいが生まれているなか，今後も，さらに活気のある地域となることを望む。（1件）
- イ 賑わいをどのように集中させ，拡散させるのか，都市計画としての思いが伝わらない。（1件）

（3）見直し箇所（案）に関する意見

（個別の見直し箇所について）

- ア 見直し箇所（案）①については，一事業所の敷地として管理されている用地を，準工業地域と近隣商業地域に二分すべきでない。（1件）
- イ 見直し箇所（案）①については，駅前にもかかわらず発展していないため，近隣商業地域に変更することは適している。（1件）
- ウ 見直し箇所（案）①の幹線道路北側は，現在住居が建ち並んでおり，住環境の悪化につながるため，都市計画の見直しに反対である。（1件）
- エ 見直し箇所（案）②については，人の流れが増えていることから，商業系の用途地域とすることは適している。（1件）
- オ 見直し箇所（案）②については，住宅が建ち並ぶ現況にあった規制とすべき。（1件）
- カ 見直し箇所（案）③については，住居地域に変更することは特に問題ない。（1件）
- キ 見直し箇所（案）③については，遊技場や風俗施設はふさわしくないため，第二種住居地域ではなく住居専用地域とすべき。（1件）

（4）その他の意見

- ア 阪急洛西口駅からイオンモール京都桂川店までの歩行者に対応できるよう，洛西中継ポンプ場の土地を供出するなどにより，歩道を拡幅してほしい。（2件）
- イ 駅周辺に公共施設等を集積させてほしい。（1件）

6 らくなん進都における主な意見（約40件）

（1）見直し（案）全般に関する意見

- ア らくなん進都のうち鴨川以南の区域についても、都市計画の見直しを期待する。（5件）
- イ 企業の移転防止や立地促進につながる土地利用転換に賛成する。（3件）
- ウ マンション等の住宅はいらないので、製造業への都市計画支援をお願いします。（2件）
- エ 工場などのものづくり機能は、上に積む必要がないので、容積率よりも建ぺい率を緩和した方がいい。（2件）
- オ 工場以外の土地利用を排除するのか。（1件）
- カ 建物の高さのみを競うような企業の建物ができることを危惧する。（1件）

（2）見直し方針（案）に関する意見

- ア 一定の高さ規制は必要だが、南部地域については、高層高密度の建築物を認めてもよいのではないか。（1件）
- イ ものづくりの街として、大学・企業の研究所、文化学問施設の立地のほか、渋滞対策や大きな空地の再利用をしなければならない。（1件）

（3）見直し箇所（案）に関する意見

（個別の見直し箇所について）

- ア 見直し箇所（案）①については、高速道路の整備がされていることから、その特徴をいかしたものづくり機能の集積が必要である。（1件）
- イ 見直し箇所（案）①のうち鴨川沿いについては、現行の容積率である200%に抑えるべきではないか。（1件）

（4）その他の意見

- ア 土地利用だけでなく、産業政策としてどのようなものづくり機能を集積させたいのかを示すべきではないか。（5件）
- イ 住宅を建築する際に、工場の操業環境を尊重することを条件にすることはできないか。（1件）